

浜松市役所本庁舎におけるお茶手揉みの実演について

市内でも新茶の時期が始まり、お茶の生産が活発化するにあたり、“はままつのお茶”を来庁者にPRするため、浜松市役所にて手揉みによるお茶製造の実演を行います。この度“茶匠”と認定された鈴木三和司氏によるお茶の手揉みが見られる貴重な機会ですので、皆様におかれましては取材方よろしくお願いいたします。

記

- (1) 日 時 令和8年4月22日（水）
午前10時00分～午後3時00分
- (2) 場 所 浜松市役所 本館1階ロビー
- (3) 技巧者 浜松茶手揉保存会 鈴木三和司(すずき みわじ) 他

※茶匠（さしょう）とは

無形民俗文化財に指定された「手揉製茶技術」を保存し、後継者に伝承するため、静岡県茶手揉保存会が整備した資格認定制度において頂点となる称号

以上